

第2次熊本市都市マスタープラン(全体構想)の見直し ～災害にも強い多核連携都市の実現に向けて～

熊本

熊本市 都市建設局 都市政策部
都市政策課

平成29年5月



目 次

- ① 都市の変遷と都市を取り巻く現状
- ② 第2次熊本市都市マスタープラン(全体構想) H21.3
- ③ 熊本地震
- ④ 第2次熊本市都市マスタープラン(全体構想)の見直し内容
- ⑤ 立地適正化計画 H28.3

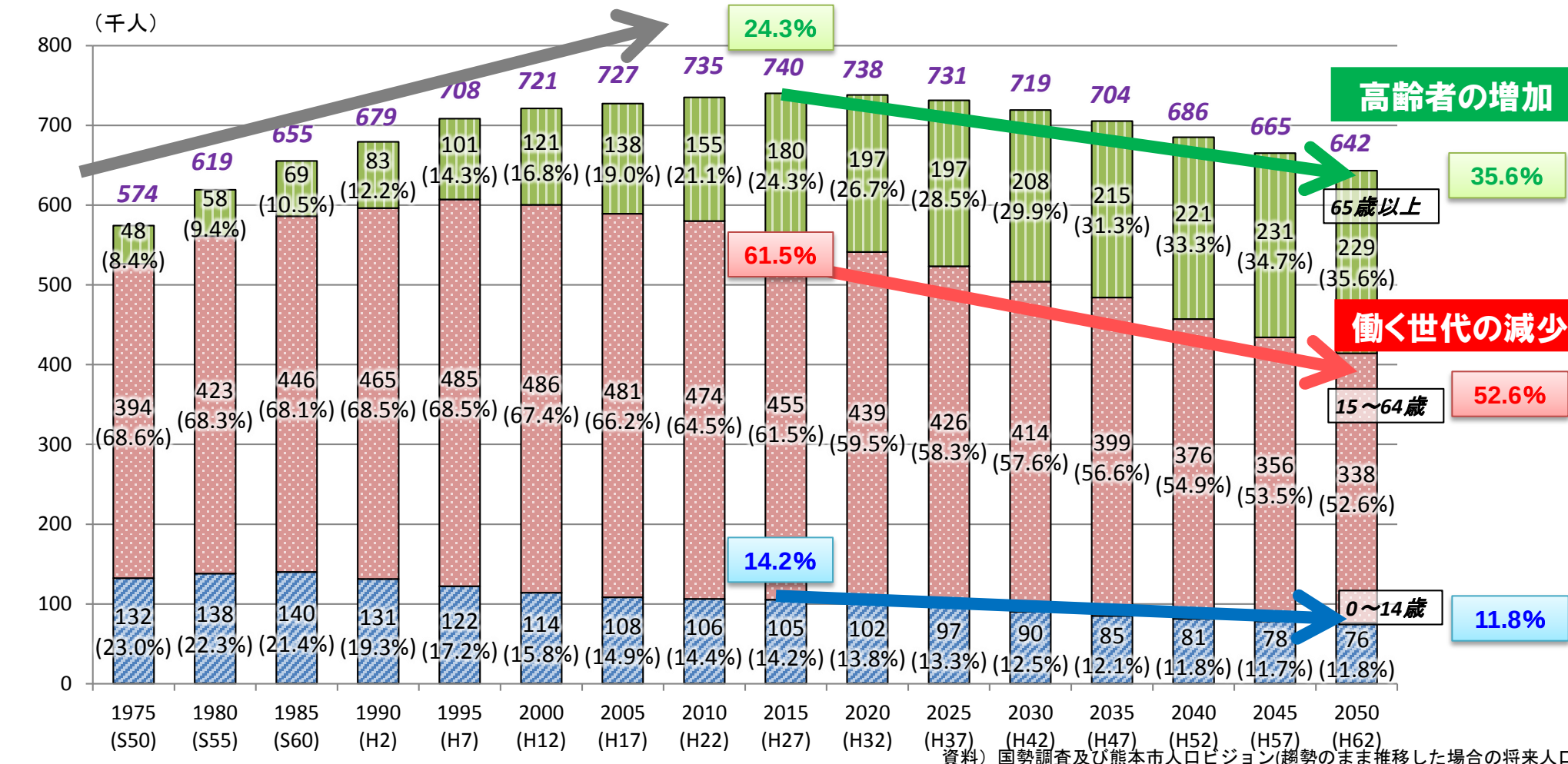


① 都市の変遷と都市を取り巻く現状



① 都市の変遷と都市を取り巻く現状 「将来推計人口」

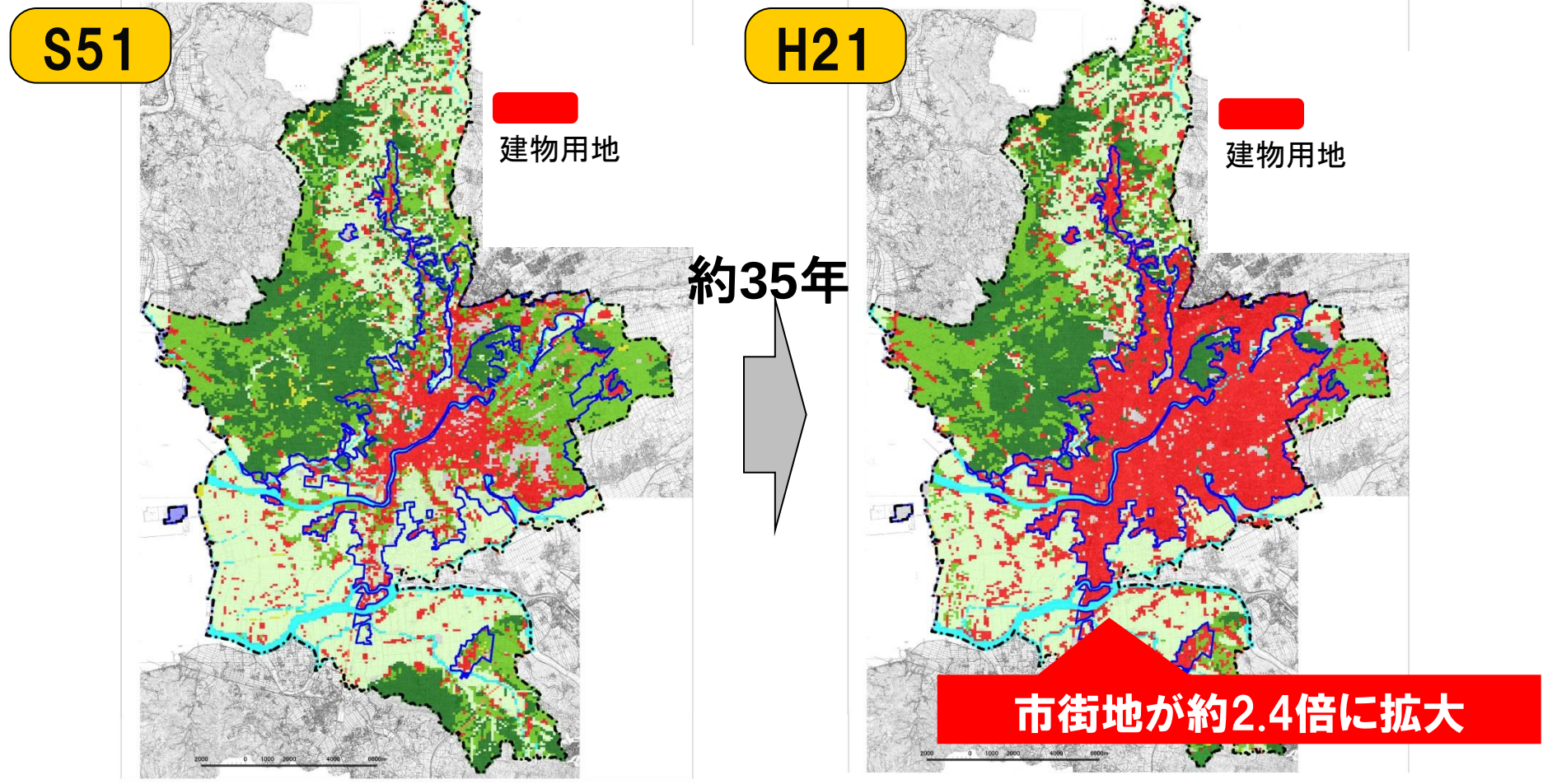
- 高度経済成長期を通じてこれまで着実に人口が増加
- しかし今後、65歳以上の高齢者人口が大幅に増加（約5万人増加　：H27→H62）
- 経済活動を支える15～64歳人口が大きく減少（約11万人減少：H27→H62）



■総人口は減少する一方で、高齢者人口は大幅に増加し介護・医療費が大幅に増加することが見込まれる。
■人口減少により、医療・商業等の日常生活サービス機能の利用者が減少することで、都市機能が衰退し、暮らしにくくなることが懸念。

① 都市の変遷と都市を取り巻く現状 「市街地の拡大」

- 自家用車利用の普及に支えられ市街地が拡大
- 豊かな自然があり比較的地価が安価な農村部まで拡大



■今後さらに市街地が拡大すると新たな公共投資が見込まれるとともに、維持管理費の増大も懸念される。

① 都市の変遷と都市を取り巻く現状 「公共交通の現状」

H27年度実績



JR九州(市内駅)
1日 37,300人

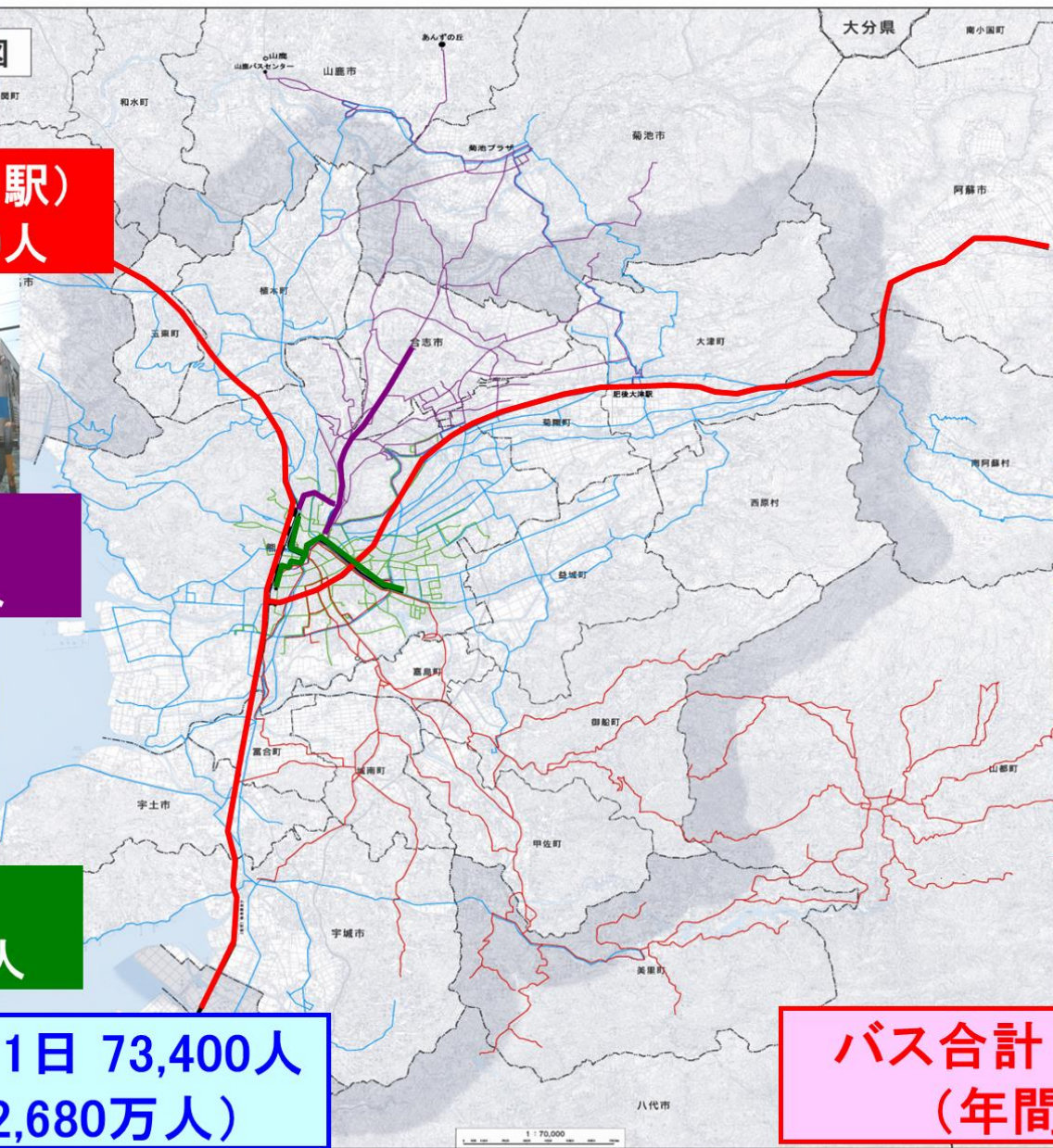


熊本電鉄
1日 5,900人



熊本市電
1日 30,200人

鉄軌道合計 1日 73,400人
(年間2,680万人)



九州産交バス
1日 33,000人

電鉄バス
1日 13,100人

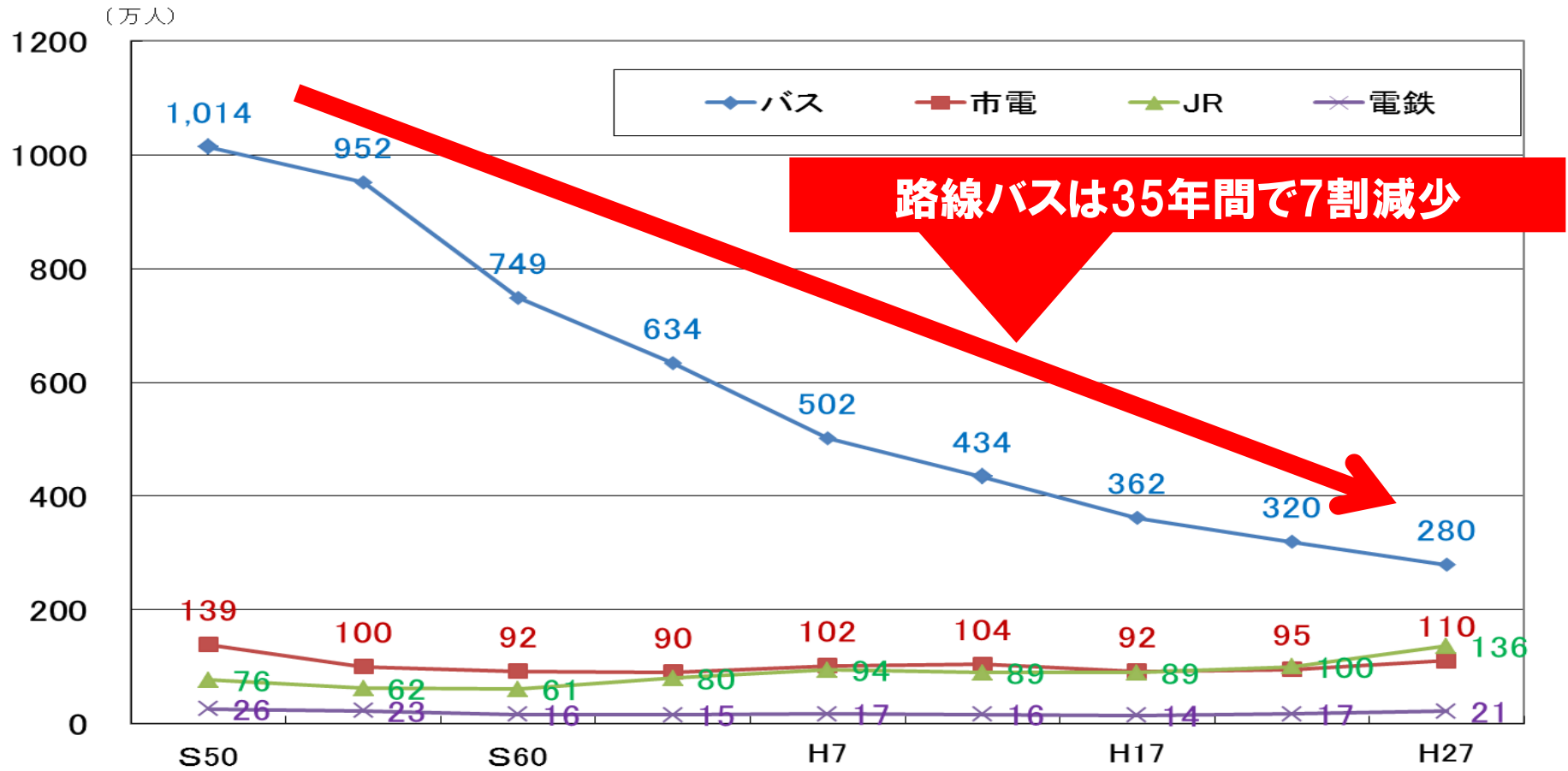
熊本バス
1日 7,900人

都市バス
1日 23,000人

バス合計 1日77,000人
(年間2,795万人)

① 都市の変遷と都市を取り巻く現状 「公共交通利用者減少」

- 公共交通機関の利用者数は大幅に減少（路線バスは35年間で7割減少）
- 利用者数の減少は、サービス低下⇒更なる利用者低迷の悪循環が発生
- 高齢者をはじめとする交通弱者の移動の自由の更なる低下が懸念



- 利用者数の減少は、サービス低下(路線数、運行本数)⇒更なる利用者低迷の悪循環が発生
- 自動車を自由に利用できない高齢者等にとって、移動しにくく暮らしにくいまちになることが懸念。

② 第2次熊本市都市マスタープラン(全体構想) 【H21.3】

② 第2次熊本市都市マスタープラン(全体構想)の概要

全体構想の目的、役割、効果

◆目的

今後の**熊本市の都市計画の長期的な方向性**をわかりやすく示すことで、市民等と行政が将来に向けた**都市のビジョンを共有**し、それぞれの役割を認識して実効性のある施策や取り組みを積み重ね、市民や来訪者の豊かな生活や活発な経済・社会活動を実現することが目的

◆役割

- ① 熊本市の豊かな市民生活や活発な経済・社会活動を支えるための、都市計画分野の**長期的な方向性を体系的に明らかにする**。
- ② 今後、熊本市が定める個別の**都市計画の基本的な方針**となる。

◆効果

- ① 市民の生活設計や事業者の事業設計の長期的な指針としての活用
- ② 都市づくりに関連するさまざまな施策の総合的かつ計画的な実施
- ③ 広域的な都市計画を始めとする国や県の施策にその趣旨を反映



② 第2次熊本市都市マスタープラン(全体構想)「多核連携都市」

(平成21年3月策定)

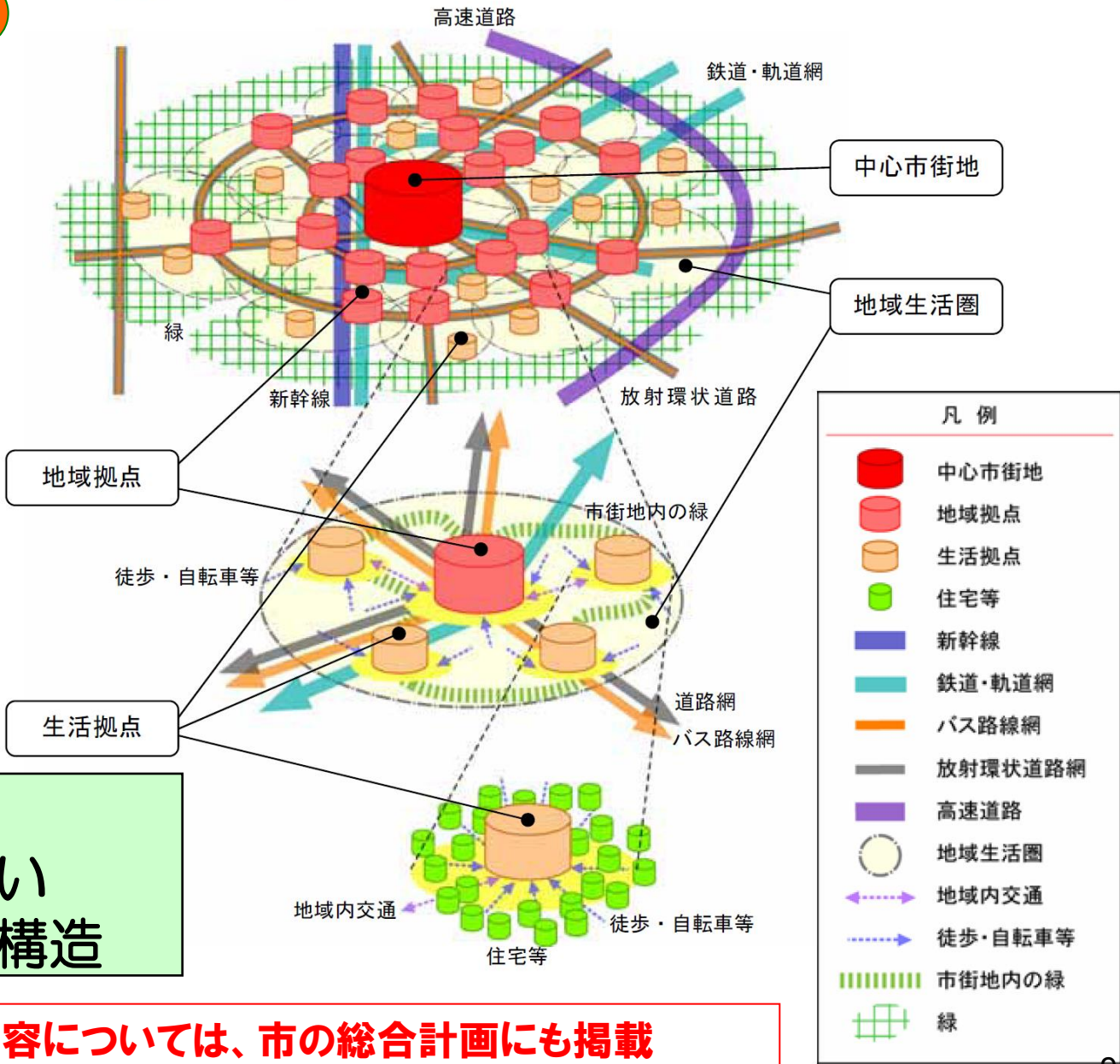
【目標年次】
平成37(2025)年

将来像

『豊かな水と緑、多様な都市サービスが支える
活力ある**多核連携都市**』

中心市街地と15箇所の
地域拠点を、利便性の高い
公共交通等で結んだ都市構造

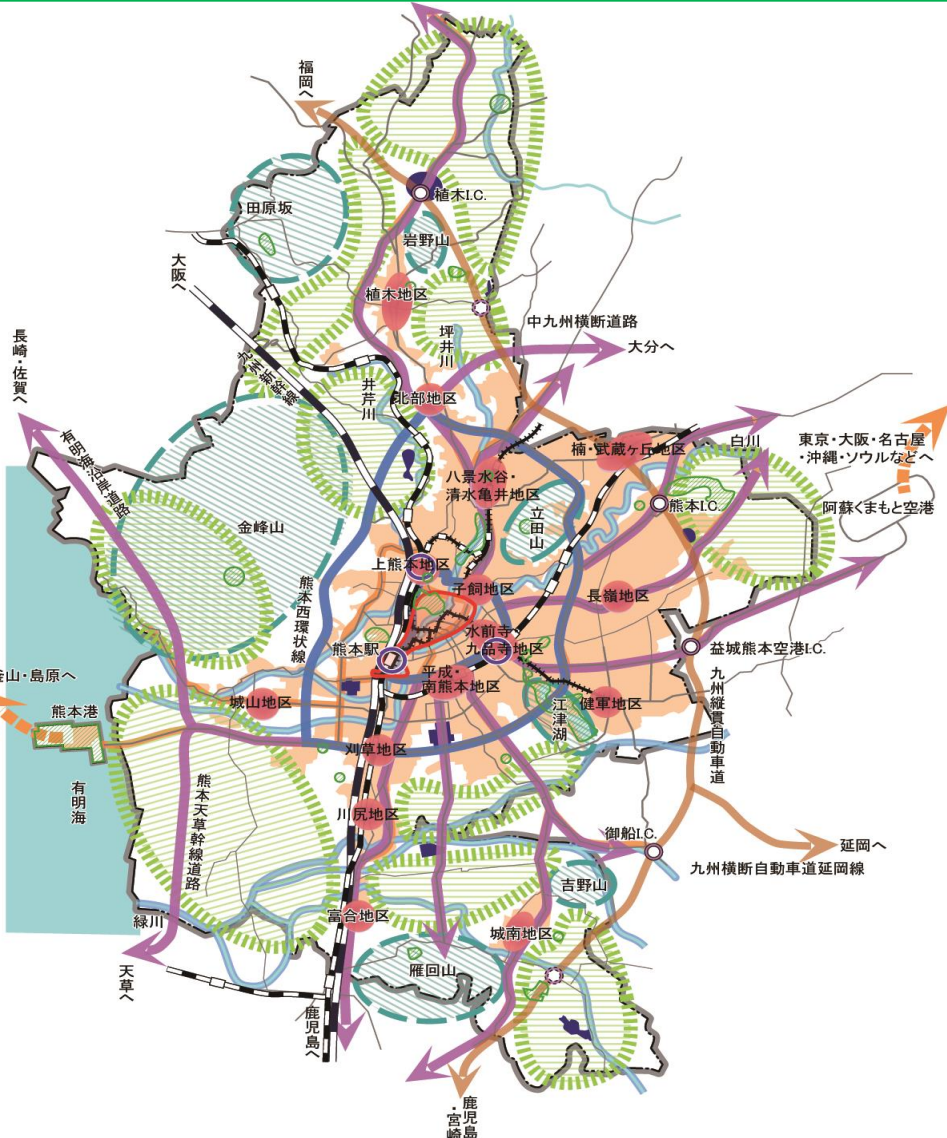
■ 全体イメージ図



都市マス(全体構想)の内容については、市の総合計画にも掲載

② 第2次熊本市都市マスタープラン(全体構想)「全体構成」

中心市街地や地域拠点などから諸機能が段階的に立地する
秩序ある市街地の構成を目指す



NO	地域拠点
1	植木地区
2	北部地区
3	楠・武蔵ヶ丘地区
4	八景水谷・清水亀井地区
5	子飼地区
6	長嶺地区
7	水前寺・九品寺地区
8	健軍地区
9	平成・南熊本地区
10	刈草地区
11	富合地区
12	城南地区
13	川尻地区
14	城山地区
15	上熊本地区

③ 熊本地震

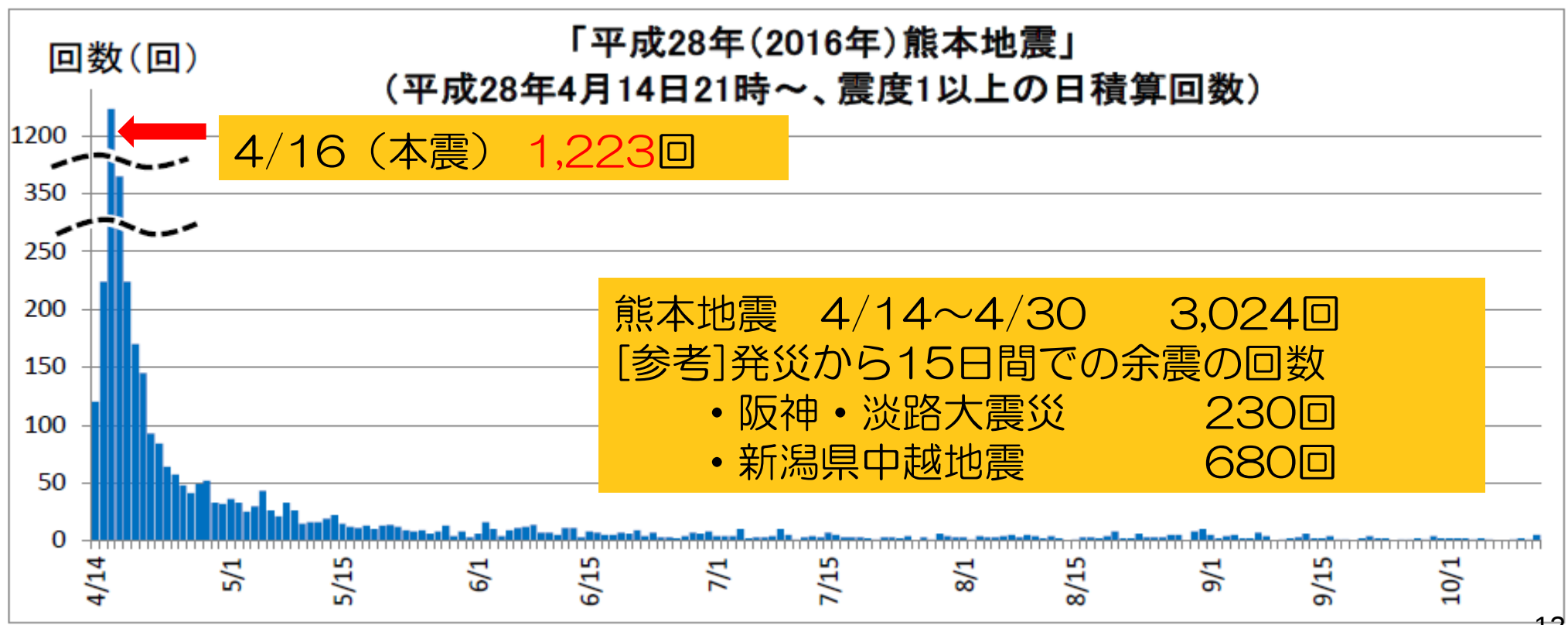


③ 熊本地震

熊本地震の概要

地震回数の特徴

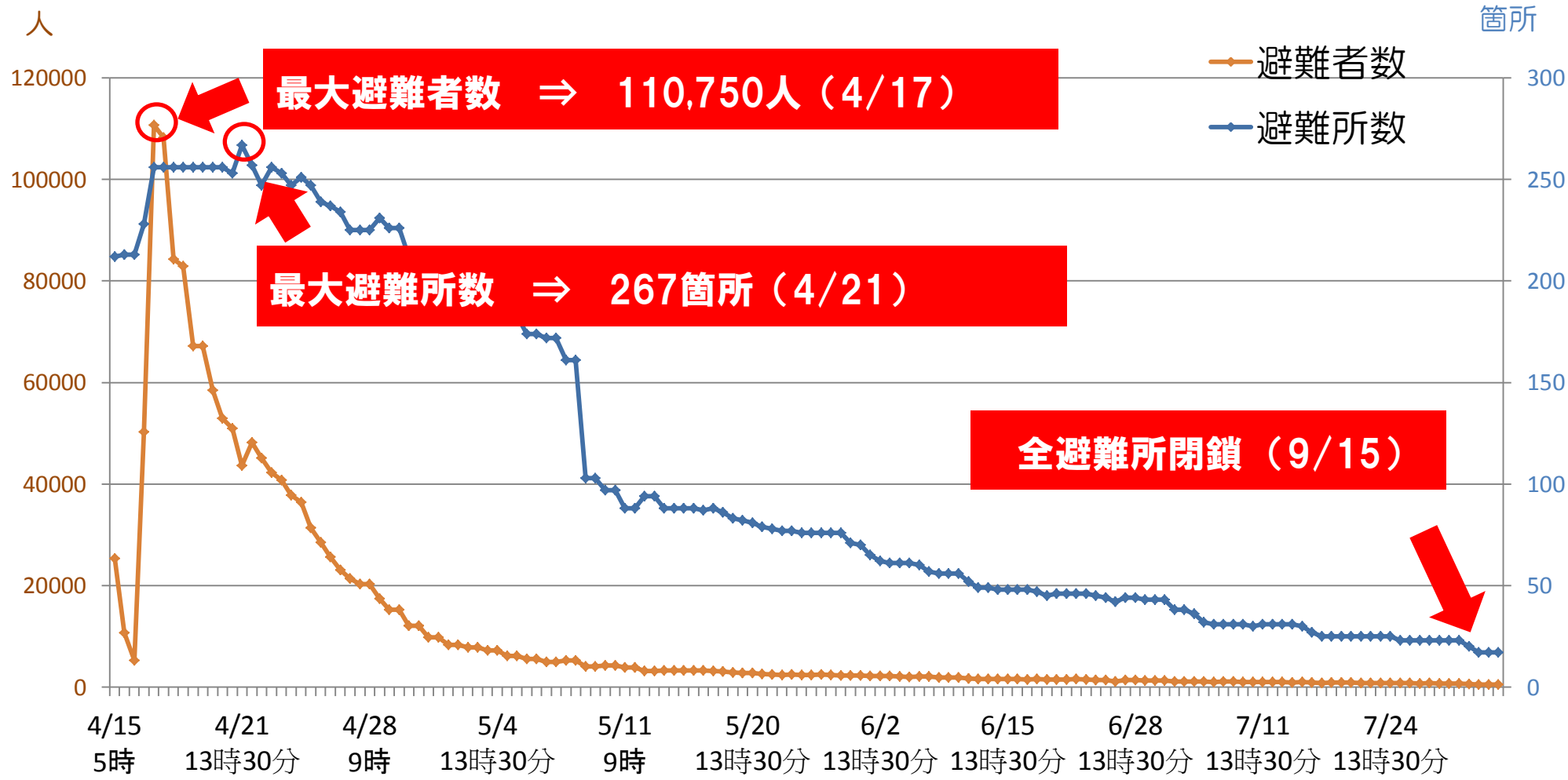
- 震度7の地震が立て続けに2回発生(観測史上初)
- 一連の地震で震度6弱以上の地震が7回発生(観測史上初)
- 余震の発生回数(累計)は、**4,000回**を超えた (10/11気象庁通知より)



③ 熊本地震

避難者・避難所数の推移

本震発生 (4/16 1:25)



③ 熊本地震

被害状況

●人的被害（平成29年3月31日現在）

死者：69人（直接死6人 関連死63人）
重傷者：728人

●住家被害（り災証明書交付件数）（平成29年3月31日現在）

全壊：5,717件
大規模半壊：8,895件
半壊：37,703件
一部損壊：73,128件



③ 熊本地震

被害状況(インフラ)

○インフラや公共施設、公共交通機関等に被害が生じ、市民の生活に大きな支障をきたした。



道路の被害



河川の被害



上水道の被害



橋梁の被害

③ 熊本地震

被害状況(都市機能)

○商業・医療等の都市機能が被害を受け、発災直後の食糧・医療等の確保が困難であった。



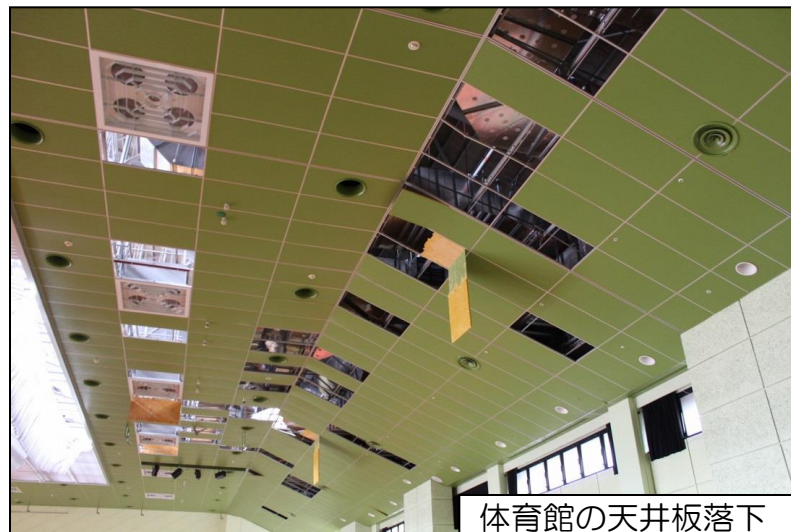
被災した商業施設



被災した医療施設



被災した商業施設



体育館の天井板落下

③ 熊本地震

被害状況(建築物・宅地)

○多くの住家被害や液状化・擁壁崩壊などの宅地被害が生じた。



③ 熊本地震

被害状況(避難所)

○広域避難場所や指定避難所だけでは、11万人にも上る避難者に対応できずスペースが足りなかった。



熊本市役所ロビー



避難所の状況



車中泊の状況



プールの水をトイレ排水用として活用

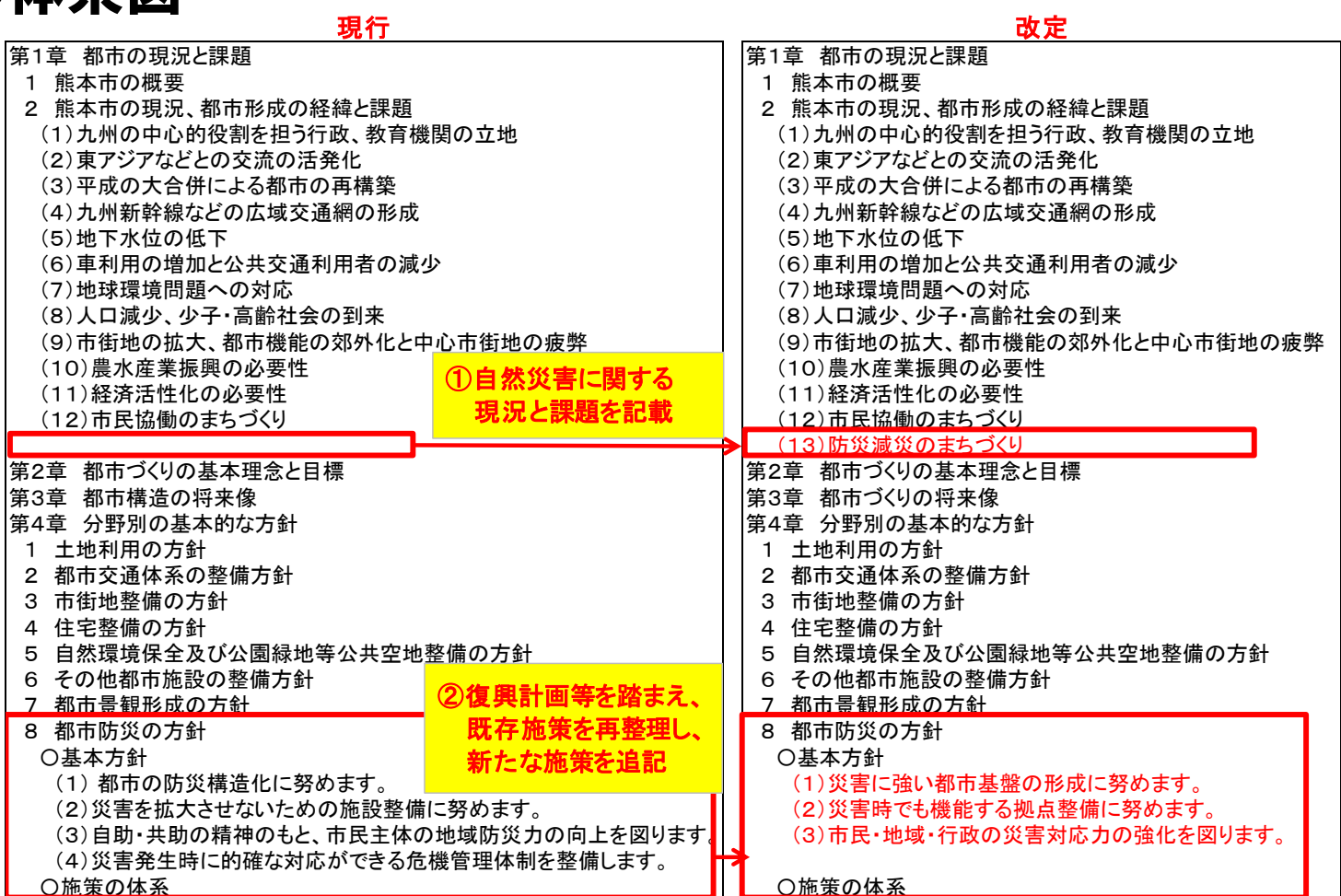
④ 第2次熊本市都市マスタープラン(全体構想)の
見直し内容

④ 第2次熊本市都市マスタープラン(全体構想)の見直し

見直しの方針

○熊本地震等の課題を踏まえ、災害にも強い多核連携都市の実現に向けて、より防災・減災を意識した見直しを行う。

見直しの体系図



④ 第2次熊本市都市マスタープラン(全体構想)の見直し

「(13)防災減災のまちづくり」見直し案

- 都市の現況と課題について、各種自然災害に対する記載がないため記載を行う。
- 熊本地震等を踏まえ、都市の現況と課題に(13)防災減災のまちづくりを追加。

被害等の状況	課題
指定外避難所、車中泊による避難	避難所の不足、耐震強度の不足 危険地域への居住 災害リスクの認識不足 建築物の倒壊による通行止め・車線減少 ネットワークの未構築 河川の未改修 排水・貯留施設の未整備 等
液状化・擁壁崩壊などの宅地被害	
上下水道などのライフラインに被害	
医療・商業などの都市機能に被害	
庁舎や学校等の公共施設に被害	
幹線道路に交通渋滞の発生	
人、支援物資の輸送、緊急車両等の通行などの復旧活動に大きな影響	
道路・橋梁・河川・公園・市営住宅などの公共土木施設等に被害	
住家被害	
公共交通機関に被害	
河川の氾濫	
床上・床下浸水	



④ 第2次熊本市都市マスタープラン(全体構想)の見直し

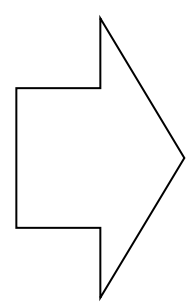
「8 都市防災の方針」見直し案

- 震災復興計画等を踏まえ、既存施策を再整理し、新たな施策の追記を行う。
- 災害にも強い多核連携都市を主眼に、更には分かりやすさを考慮し、都市防災の方針を以下の3つの柱で再整理を行う。

現行

- (1)都市の防災構造化
- (2)災害を拡大させないための施設整備
- (3)自助・共助の精神のもと、市民全体の地域防災力の向上を図ります。
- (4)災害発生時に的確な対応ができる危機管理体制を整備します。

改訂



- (1)災害に強い都市基盤の形成
- (2)災害時でも機能する拠点整備
- (3)市民・地域・行政の災害対応力の強化



④ 第2次熊本市都市マスタープラン(全体構想)の見直し

「8 都市防災の方針」見直し案 (1)災害に強い都市基盤の形成

○【都市施設の防災・減災対策】 【建築物・宅地の防災・減災対策】
【災害リスクの提供と活用】 について、具体的な施策の体系を記載。

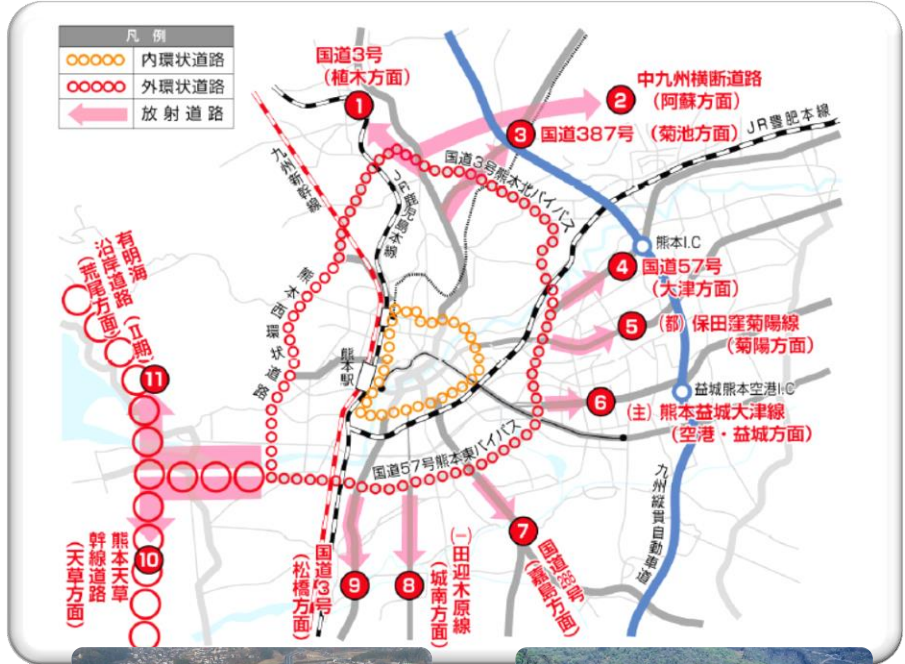
(1) 災害に強い都市基盤の形成	
【都市施設の防災・減災対策】	
災害時の道路ネットワークを確保するため、幹線道路等の早期整備や橋梁の耐震化を推進する。	
災害時に緊急車両等の通行に重要な役割を果たす、幹線道路等の耐震化を推進する。	
災害時における水道水の安定供給等を確保のため、上下水道施設等の耐震化や計画的な更新を促進する。	
バス路線網の再編や、市電延伸の検討等を進める事により、公共交通の災害対応力の向上や移動手段の多重化を図る。	
【建築物・宅地の防災・減災対策】	
建築物の耐震化並びに窓ガラスの飛散対策や、天井等の落下防止対策を促進する。	
災害に強い自立・分散型のエネルギーシステムの構築を推進する。	
個人住宅の耐震診断及び耐震改修を促進するとともに、耐震診断士等の育成に努める。	
緊急輸送道路沿道等の建築物について耐震化を促進する。また、利便性の高い公共交通軸沿線の民間建築物についても、耐震化促進の検討を行う。	
液状化等の宅地被害については、国や市の補助・支援制度を活用し早期の復旧に努める。	
土砂災害特別警戒区域等内の危険住宅に対する移転や必要な対策、支援などを推進する。	
【災害リスクの提供と活用】	
各種ハザードマップを見直すとともに、災害リスクを踏まえた居住地の選択が可能となるよう、積極的に市民へ周知を図る。	

④ 第2次熊本市都市マスタープラン(全体構想)の見直し

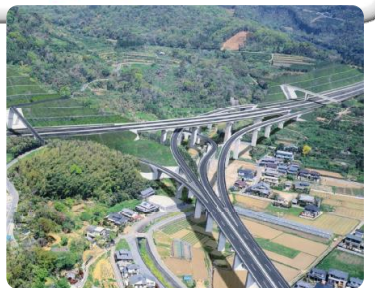
都市施設の防災・減災対策

- 災害時の道路ネットワークを確保するため、**幹線道路等の早期整備や橋梁の耐震化**を推進
- 西環状道路(池上工区)、北熊本SIC整備推進に向けた予算の確保
- 国直轄主要骨格幹線道路の早期整備等に向け要望強化
- 橋梁耐震化による道路の強化

2環状11放射道路網



熊本西環状道路(花園工区) 開通



熊本西環状道路(池上工区) ~池上IC付近完成イメージ~

主要骨格幹線道路



④ 第2次熊本市都市マスタープラン(全体構想)の見直し

建築物・宅地の防災・減災対策

○ 個人住宅の耐震診断及び耐震改修を促進するとともに、耐震診断士等の育成に努める。

- 耐震診断士の育成
- 耐震診断から耐震改修までの費用の一部を補助

建築物応急危険度判定
相当数の建築物が被災し、危険度判定を行う職員の数
が不足した。
実施期間:4月15日～6月4日(51日間)
判定士の人数:延べ3,182人
※他都市職員や民間の判定士で約9割程度対応



計30,487件

※熊本市の職員だけでは、対応が困難だった

多くの家屋被害(倒壊等)が発生

住宅の耐震化が必要

復興基金を活用した、住宅の耐震化支援

【耐震診断】	【補強計画・設計】	【耐震改修工事】
住宅の耐震性能を評価し、耐震改修工事の必要性を判断します。 【補助制度】 費用の一部を補助	補強方法や補強箇所等を検討し、耐震改修工事のための実施案と設計図を作成します。 【補助制度】 費用の一部を補助	補強計画・設計で作成した設計図を基に耐震改修工事を行います。 【補助制度】 費用の一部を補助
		

➤ 耐震診断士の育成が必要

➤ 各種補助制度を活用し、個人住宅の耐震診断及び耐震改修を促進

④ 第2次熊本市都市マスタープラン(全体構想)の見直し

災害リスクの提供と活用

- 各種ハザードマップを分かりやすく見直し、災害リスクを踏まえた居住地の選択が可能となるよう、積極的に市民へ周知を図る。

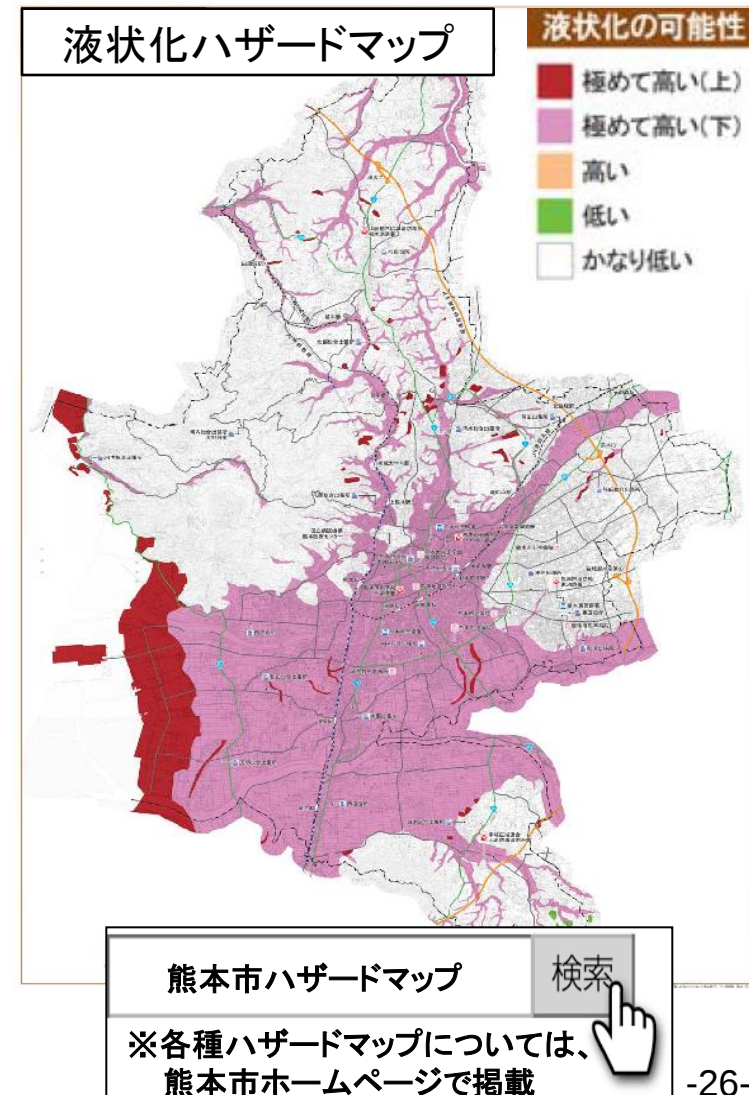
土地は、あらゆる潜在的な
災害リスクを抱えている



地震、津波、液状化、土砂災害、洪水等
の各種ハザードマップを
わかりやすく市民に提供



- 市民が災害リスクを踏まえた居住地の選択を可能にする
- 避難場所や避難経路の確認など、災害への備えに活用

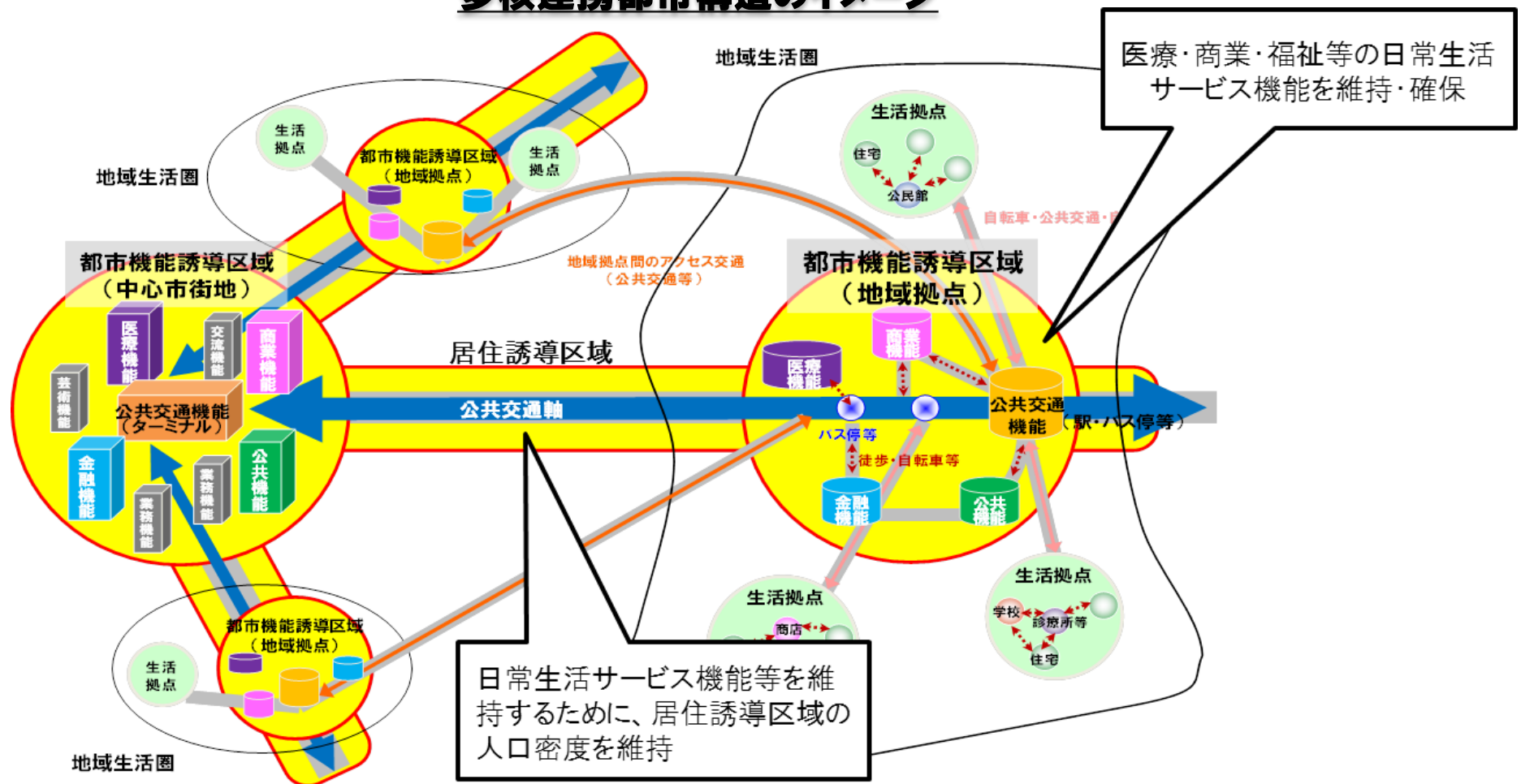


④ 第2次熊本市都市マスタープラン(全体構想)の見直し

「8 都市防災の方針」見直し案 (2)災害時でも機能する拠点整備

○【中心市街地】【地域拠点】【災害対応に必要な拠点】の各拠点が災害時に果たすべき役割や今後の取り組みを整理。

多核連携都市構造のイメージ



④ 第2次熊本市都市マスタープラン(全体構想)の見直し

中心市街地・地域拠点

- 災害時でも、市民の生活利便性を確保する拠点として機能するよう、医療・商業施設等の耐震性の向上を図ります。

医療・商業施設等の多くが被災



地震直後の医療・食料等の確保・提供が困難



- 施設被害を最小限に留め、機能の早期回復を図る。



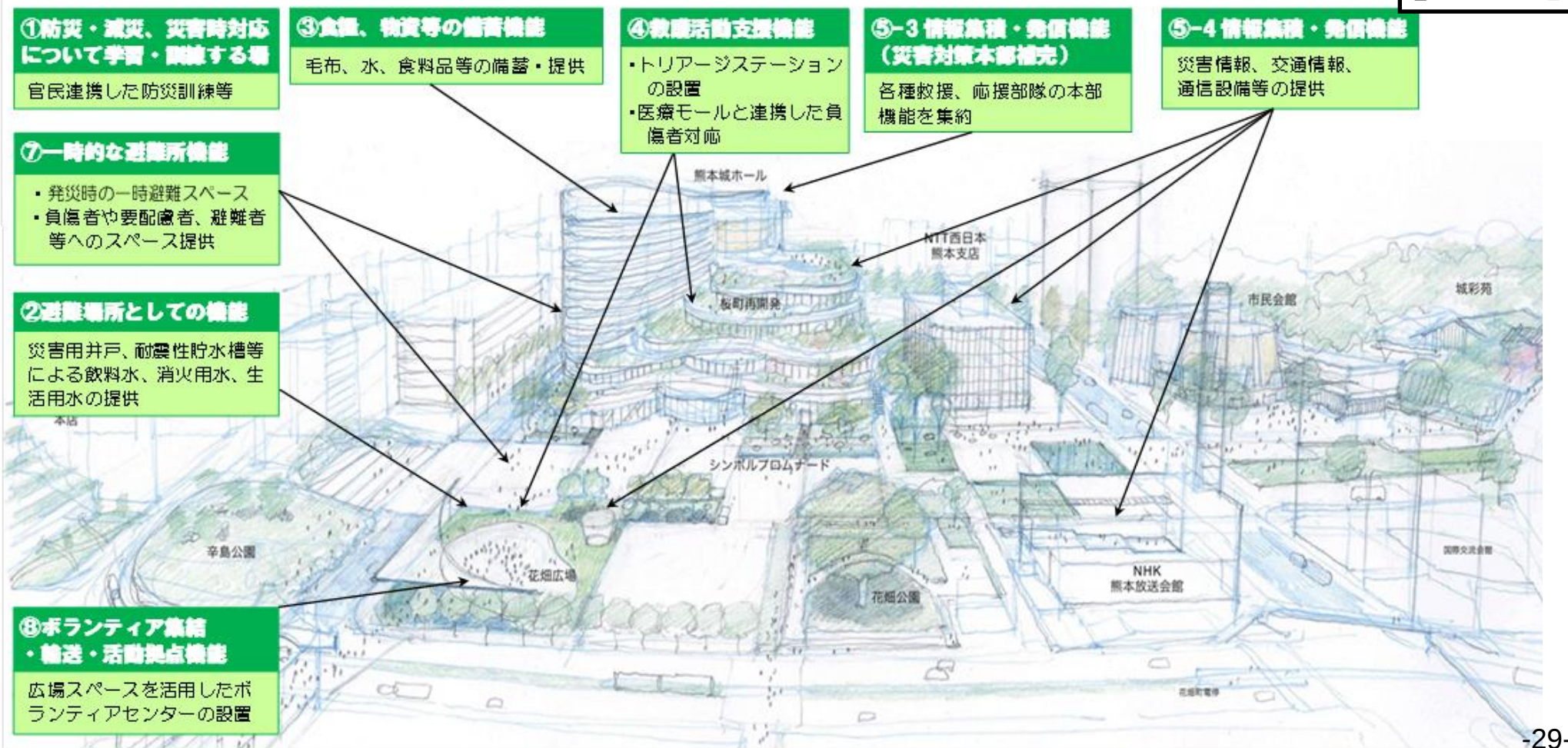
④ 第2次熊本市都市マスタープラン(全体構想)の見直し

中心市街地イメージ

○ 桜町・花畑地区や熊本駅周辺地区は災害時でも広域交通拠点としての機能を維持するとともに、避難場所や食糧等の備蓄の確保を行う。さらに災害時活動の拠点として機能するよう、官民連携しエリア全体で防災・減災機能の強化に取り組む。

◆桜町・花畑地区が災害時に果たすべき機能（エリア防災のイメージ）

【地震時】



④ 第2次熊本市都市マスタープラン(全体構想)の見直し

「8 都市防災の方針」見直し案 (3)市民・地域・行政の災害対応力の強化

○市民・地域・行政が担うべき役割等を整理し、「自助・共助・公助」に関する効果的な取り組みを記載。

(3) 市民・地域・行政の災害対応力の強化

【市民の災害対応力の強化】

防災等に関する市民への啓発活動や防災訓練への参加呼びかけ、ハザードマップ活用による避難経路等の確認を促す。

発災後の3日間程度を自らでしのげる食料・水等の備蓄などの呼びかけのほか、電気等のエネルギーの自給を促進する。

【地域の災害対応力の強化】

地域版ハザードマップや地区防災計画の策定や自主防災クラブ等の活動を支援し、災害対応力強化に必要な支援を行う。

企業等においても食料等の備蓄を促進し、災害時に企業等の施設を市民が利用できるような仕組みづくりを協働で進める。

【行政の災害対応力の強化】

備蓄計画を見直し、各避難所等に必要な食料や保存飲料水、資材等の備蓄を進める。

災害時活動の拠点となる、施設やオープンスペース等の確保を図るとともに、適正・適切な配置や受援体制の強化を図る。

民間企業等と災害時における応急活動や食糧・物資等の提供に関する協定締結を促進し、連携を強化する。

周辺環境を総合的に配慮し応急仮設住宅建設予定地の確保を行う。また、市民のニーズに配慮した施設整備に努める。

多言語対応の防災メールの配信や防災に関するパンフレットの作成、配布を行うなど防災知識の普及に努める。

④ 第2次熊本市都市マスタープラン(全体構想)の見直し

市民の災害対応力の強化

○ 発災後の3日間程度を自らでしのげる食料・水等の備蓄の促進。

4月14日
・熊本地震(前震)の発生

4月16日
・熊本地震(本震)の発生

4月17日
・政府からプッシュ型支援物資が届く
(※その後各避難所等に配送)

支援物資が届くまで
3日間程度必要

➤ わが家の防災マニュアル等を活用し、自然災害等に対する知識と備えについて、周知・啓発を行う。



準備しておきたい非常持出品は？



非常持出品は家族構成を考えて必要なだけ用意し、避難時にすぐに取り出せる場所に保管しておきましょう。災害発生時に最初に持ち出す非常持出品と、災害から復旧するまでの数日間を支える非常備蓄品を分けて用意しておきましょう。

最低限そろえておきたいもの 非常持出品

懐中電灯 できれば1人にひとつ用意。予備の電池と電球も忘れずに。 	携帯ラジオ 小型で軽く、AMとFMの両方を開けるものを用意。予備の電池は多めに用意。 	非常食・水 カンパンや缶詰など、火を通さずに食べられるものを。水はペットボトルが便利。乳幼児がいる場合には粉ミルクなども忘れずに。
貴重品 現金、預貯金通帳、印鑑、健康保険証・住民票のコピーなど。現金は10円硬貨も(公衆電話の利用に便利)。 	救急医薬品 キズ薬、ばんそうこう、解熱剤、かぜ薬、胃腸薬、目薬など。常備薬があれば忘れず用意。 	その他 ヘルメット(防災ずきん)、上着・下着、タオル、軍手、紙の食器、ライター(マッチ)、缶切り、栓抜き、ろうそく、ナイフ、ビニール袋、ティッシュ、ビニールシート、生理用品、紙おむつやほ乳びんなど。

災害時に備えるために 非常備蓄品

食 品 缶詰やレトルト食品、ドライフーズや栄養補助食品、調味料など。食料は非常食3日分を含む数日分を最低限備蓄しておくように。 	水 飲料水は大人1人当たり、1日3ℓが目安。少なくとも3日分の用意を。ペットボトルのほか、ポリ容器にも水をためておくべし。 	燃料・その他 卓上コンロや固形燃料、予備のガスボンベのほか、毛布、寝袋、洗面用具、ラップ、使い捨てカイロ、ロープ、ボール・スコップなどの工具、マスク、トイレットペーパー、新聞紙、簡易トイレ、予備のめがね、バイク・自転車、ドライシャンプーなどがあると便利。
---	---	---

準備をしておかないとどうなる？

大災害が発生した場合、水道施設などが使用できなくなったり、道路の損壊などにより防災機関による救援活動がすぐにはできない可能性もあります。災害発生後の数日間は自足できるよう準備をしておきましょう。

④ 第2次熊本市都市マスタープラン(全体構想)の見直し

地域の災害対応力の強化

○ 地域版ハザードマップの策定や自主防災クラブ等の活動を支援

■ 地域版ハザードマップの策定支援

H25年度より「地域版ハザードマップ」作成を推進
作成済の町内自治会数
⇒227／914 (H28.10.17現在)



- 勉強会等への市職員派遣
 - 基礎図(白図)となる白図の提供
 - グループ討議に必要な資機材の提供
 - マップの印刷支援
- 等

■ 自主防災クラブの活動を支援

自主防災クラブ設立
⇒719団体／914町内 (H28.9.30現在)



- 自主防災クラブの結成及び育成・指導
 - 防災資機材の助成
 - 出前講座
 - リーダー研修
- 等

④ 第2次熊本市都市マスタープラン(全体構想)の見直し

行政の災害対応力の強化

- **備蓄計画を見直し**、各避難所等に必要な食料や保存飲料水、資材等の備蓄を進める。
- 周辺環境を総合的に配慮し**応急仮設住宅建設予定地の確保**を行う。

□ 備蓄計画の見直し

□ 応急仮設住宅建設予定地の確保

地震発生前

計画名	策定日	避難者数の 想定	備蓄物資量 想定
備蓄計画	平成24年8月	3.65万人	21.9万食

応急仮設住宅の建設予定地の設定や確保を行っていなかった。

地震発生後

最大避難者数約11万人
水・食糧等の備蓄がすぐに枯渇

計画名	策定日	避難者数の 想定	備蓄物資量 想定
熊本地震を踏まえた 防災行動計画	平成28年7月	20万人	80万食

※大地震の再々発生等に備え、暫定的に備蓄するもの。

用地確保の難航等により、建設着工及び、避難者に対して住宅の供給が遅れた。

応急仮設(プレハブ)住宅の建設

- ・仮設住宅設置箇所:9箇所(541戸)
- ・着工～完成時期
(最短)5月14日～6月19日
(最長)8月25日～9月29日

➤熊本地震での課題を踏まえ、
・想定避難者数の見直し
・備蓄の有り方 等
を総合的に検討し見直しを行う。

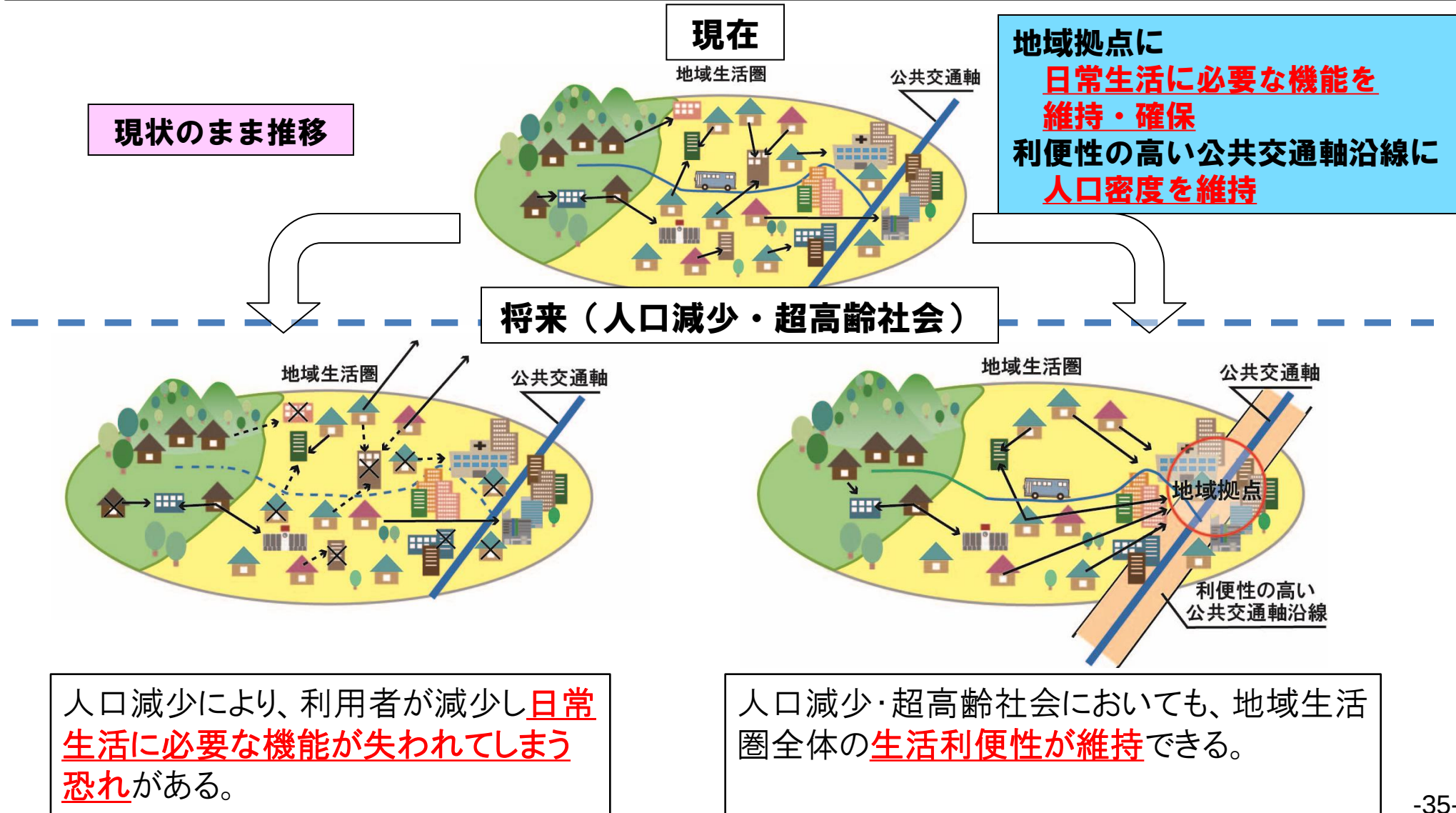
➤ 周辺の医療機関、学校、商店及び交通機関などの場所を総合的に配慮し、民有地も含めた応急仮設住宅建設予定地の確保を行う。

⑤ 立地適正化計画
【H28.3】

⑤ 立地適正化計画 「計画の概要」

策定の背景

○人口減少、超高齢社会に適応可能な都市づくりを進めるため策定するもの。



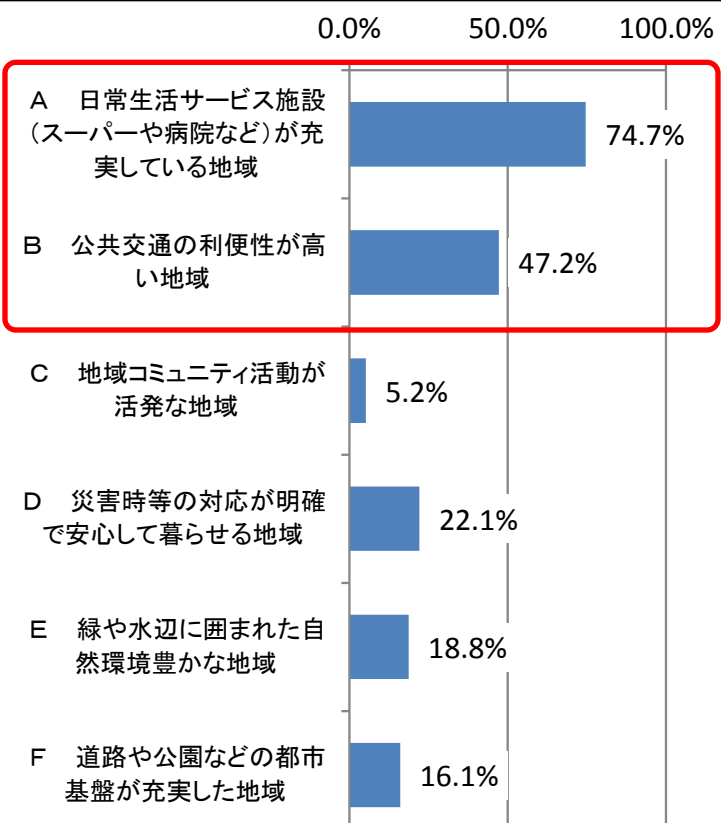
⑤ 立地適正化計画「計画の概要」

目的

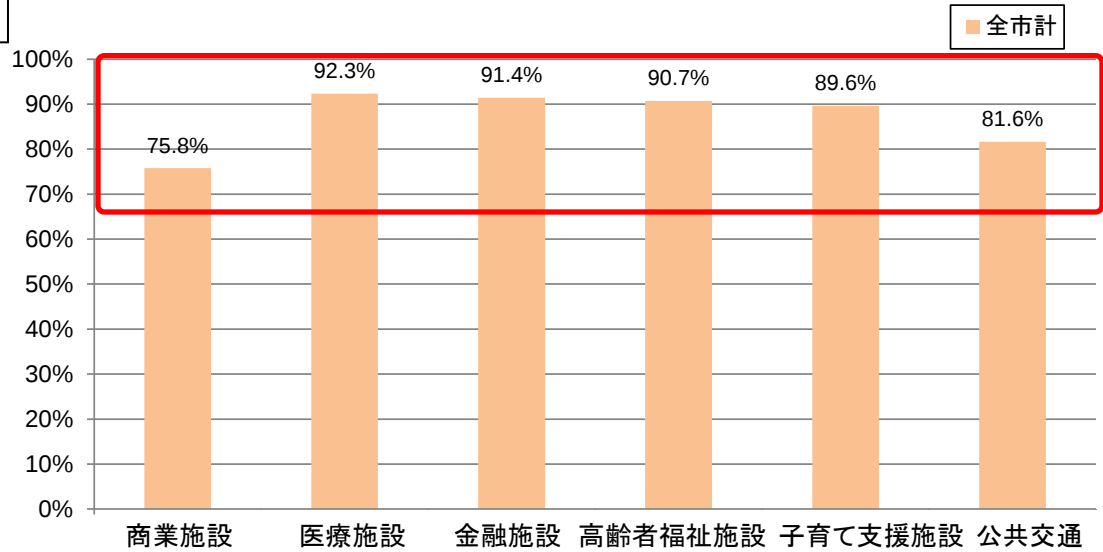
- 熊本市の現在の暮らしやすさを、人口減少・超高齢社会においても維持する。
- ・地域拠点で商業・医療等の日常生活サービス機能を維持・確保する。
 - ・地域拠点及び利便性の高い公共交通軸の沿線の人口密度を維持する。

●アンケート結果（N=2,068）

問. あなたは、どのような地域に住みたいですか



各種施設の人口カバー率



※商業施設: 生鮮食品を取り扱う1,000㎡以上の店舗を対象に施設から半径800m圏域の人口を算出
医療施設: 病院・診療所等を対象に施設から半径800m圏域の人口を算出
金融施設: 銀行・信用金庫・郵便局(コンビニエンスストアを含む)を対象に半径800m圏域の人口を算出
高齢者福祉施設: 通所介護事業所・小規模多機能介護事業所を対象に半径800m圏域の高齢者(65歳以上)人口で算出
子育て支援施設: 保育所・幼稚園を対象に半径800m圏域の未就学の乳幼児(0～5歳)人口で算出
公共交通: 駅・電停半径500m、全てのバス停半径300m圏域の人口を算出

⑥ 立地適正化計画「計画の概要」

計画に定める事項(抜粋)

□ 都市機能誘導区域

※誘導施設（都市機能誘導区域に維持・確保すべき施設）

都市の拠点で、**商業・医療等の日常生活サービス機能を維持・確保**することにより、必要なサービスを受けることができる区域。

※都市機能誘導区域だけに日常生活機能を集めるものではありません。

(区域の設定)

・中心市街地

・概ね半径800m圏の地域拠点

※市街化調整区域、農用地区域、工業専用区域、災害リスクが高い地域等を除いて設定

□ 居住誘導区域

人口減少下においても、商業・医療等の日常生活サービス機能や公共交通が持続的に維持されるよう、**一定のエリアに人口密度を維持**する区域。

※居住誘導区域だけにしか住んではならないものではありません。

(区域の設定)

・都市機能誘導区域

・利便性の高い公共交通軸沿線

人口減少下においても、住民の暮らし
を守る最後の砦となる

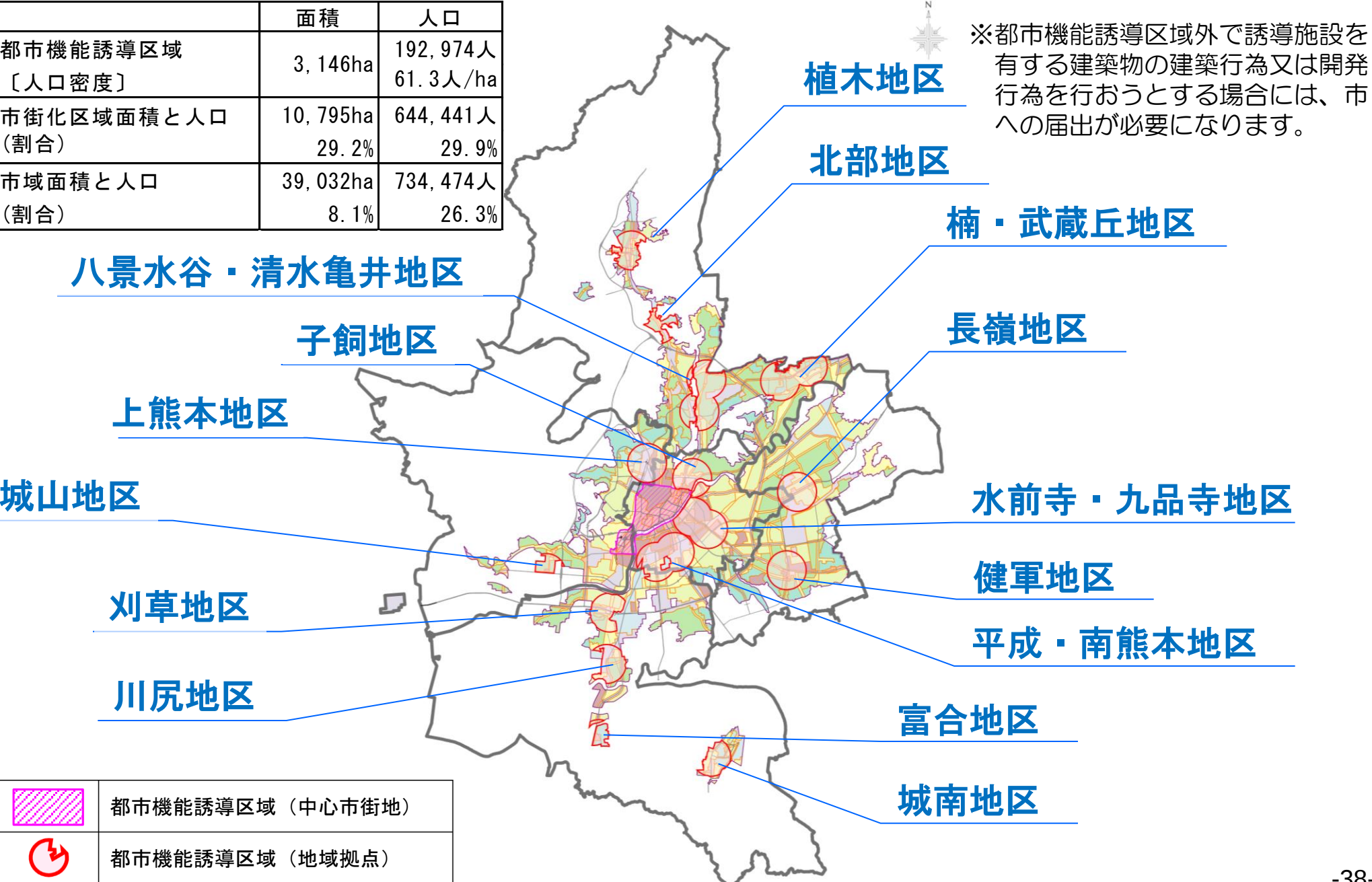
人口減少下においても、日常生活サービス機能や
公共交通を持続的に維持できる

市民の暮らしやすさを維持

⑤ 立地適正化計画 「都市機能誘導区域」

	面積	人口
都市機能誘導区域 〔人口密度〕	3,146ha	192,974人 61.3人/ha
市街化区域面積と人口 (割合)	10,795ha 29.2%	644,441人 29.9%
市域面積と人口 (割合)	39,032ha 8.1%	734,474人 26.3%

※都市機能誘導区域外で誘導施設を有する建築物の建築行為又は開発行為を行おうとする場合には、市への届出が必要になります。



	都市機能誘導区域 (中心市街地)
	都市機能誘導区域 (地域拠点)

⑤ 立地適正化計画「誘導施設」

- 全ての都市機能誘導区域内に各機能**1施設は維持・確保**
- 都市機能誘導区域には存在しないが、徒歩・自転車で移動可能な範囲の800m圏内に有する施設は**補完施設**

誘導施設

商業機能

生鮮食料を取り扱う、店舗面積1,000㎡以上の商業施設(共同店舗・複合施設等含む)

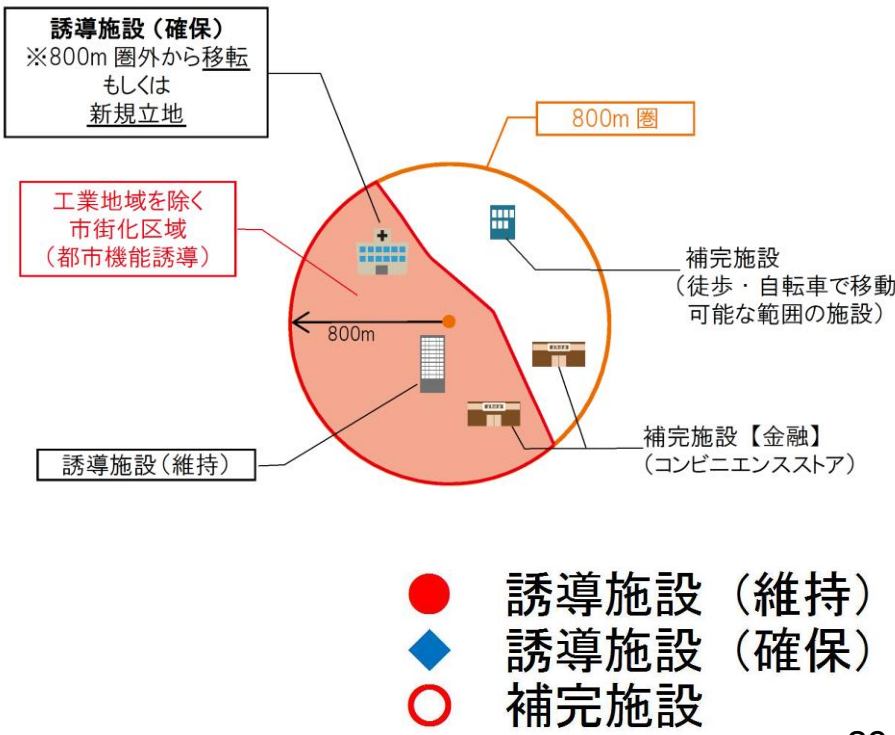
金融機能

入金可能な銀行等

医療機能

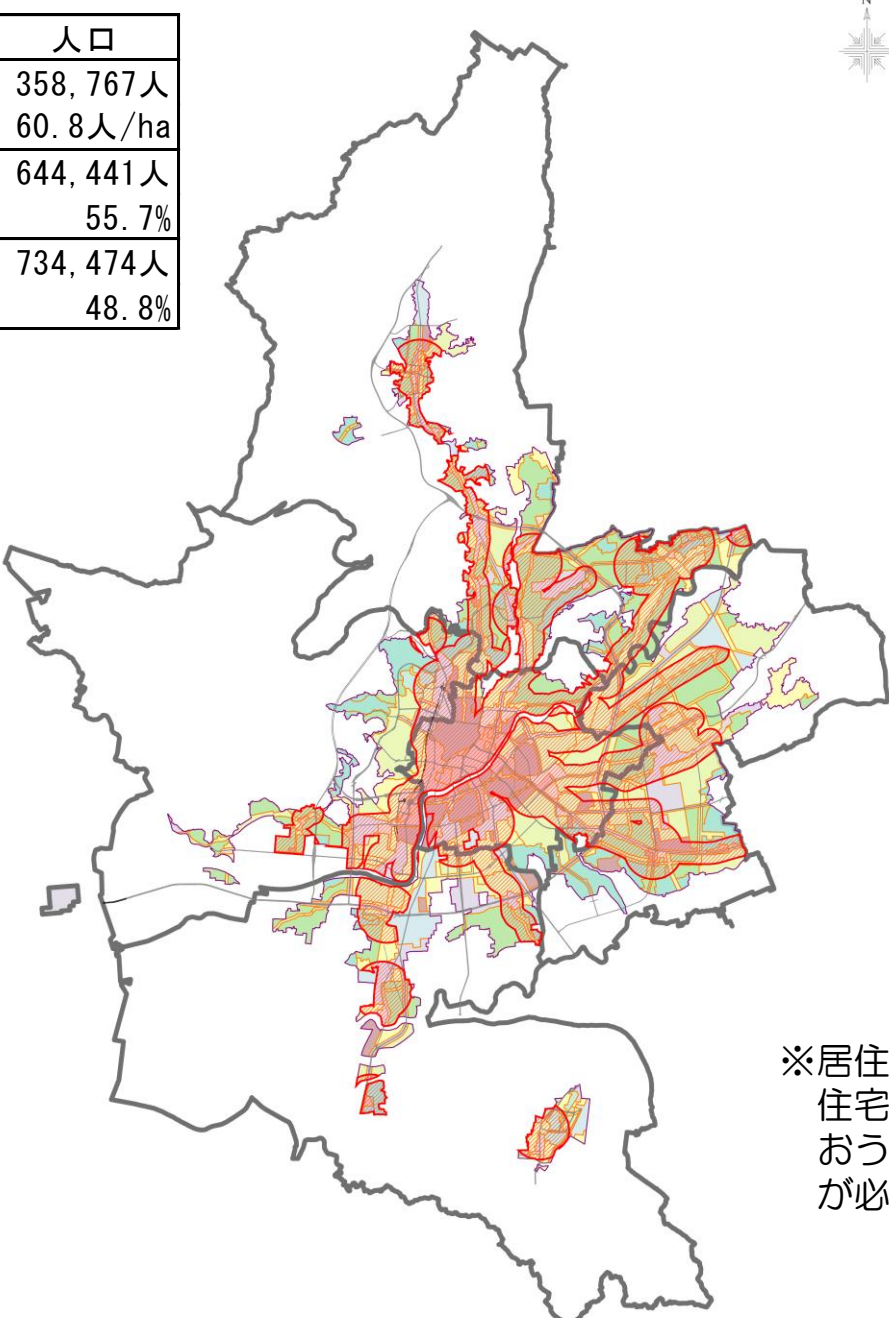
内科、外科・整形外科、小児科、歯科を診療科目とする、病院、診療所

都市機能誘導区域名	商業機能	金融機能	医療機能			
			内科	外科整形外科	小児科	歯科
植木地区	●	●	●	●	●	●
北部地区	◆	●	●	●	●	●
楠・武蔵ヶ丘地区	●	●	●	●	●	●
八景水谷・清水亀井地区	●	●	●	●	●	●
子飼地区	●	●	●	●	●	●
長嶺地区	●	●	●	●	●	●
水前寺・九品寺地区	●	●	●	●	●	●
健軍地区	●	●	●	●	●	●
平成・南熊本地区	●	●	●	●	●	●
刈草地区	●	●	●	◆	●	●
富合地区	◆	●	●	○	◆	○
城南地区	●	●	●	●	●	●
川尻地区	●	●	●	●	●	●
城山地区	●	●	●	○	○	●
上熊本地区	●	●	●	●	●	●
中心市街地	●	●	●	●	●	●



⑤ 立地適正化計画「居住誘導区域」

	面積	人口
居住誘導区域 〔人口密度〕	5,904ha	358,767人 60.8人/ha
市街化区域面積と人口 (割合)	10,795ha 54.7%	644,441人 55.7%
市域面積と人口 (割合)	39,032ha 15.1%	734,474人 48.8%



※居住誘導区域外で一定規模以上の住宅の建築行為又は開発行為を行おうとする場合には、市への届出が必要になります。



居住誘導区域

⑤ 立地適正化計画「具体的な施策」

○基本的な考え方

本市の人口は、今後数年間は人口70万人規模が維持され、急激な人口減少が生じるものではない。しかし、長期的には大きく人口減少・高齢化が進展することが予測されており、暮らしやすい都市を維持するため、様々な施策を展開する。

●都市機能誘導区域における都市機能の維持・確保

(例) 中心市街地活性化、公有地の活用検討
福祉施設の補助採択基準の見直し など

●居住誘導区域における人口密度の維持

(例) 良好な居住環境のための基盤整備、空き家等低未利用地の活用 など

●公共交通ネットワークの充実

(例) 基幹公共交通軸の強化、バス路線網の再編、コミュニティ交通の導入 など ※熊本地域公共交通網形成計画等と連携

●地域コミュニティの維持活性化

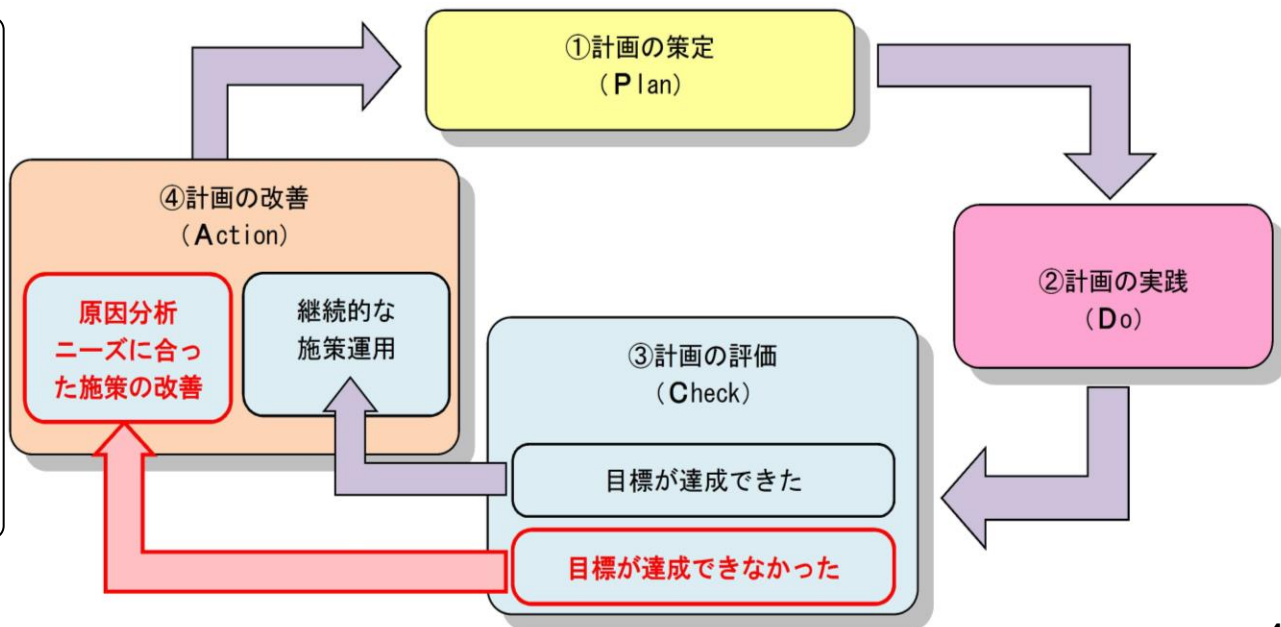
(例) 自然環境や農業・漁業生産環境の保全、地域コミュニティの維持活性化 など ※まちづくり支援制度の強化等と連携

⑤ 立地適正化計画「目標値・評価方法」

○熊本市立地適正化計画の進捗管理のための目標値

		単位	基準値	目標値	
			H27	H31	H35 (H37)
① 都市機能に関する目標値	都市機能誘導区域内に維持・確保すべき誘導施設が充足している区域の数	区域	13 区域	-	16 区域
② 居住に関する目標値	居住誘導区域内の人口密度 (国勢調査ベース)	人/ha	(H22 国調) 60.8 人/ha	(H22 国調) 60.8 人/ha	(H32 国調) 60.8 人/ha
③ 公共交通に関する目標値	公共交通機関の年間利用者数 (総合計画、熊本地域公共交通網形成計画より)	千人	(H26 実績) 55,436	55,302	54,933 (54,708)

- 総合計画の見直し・更新にあわせて評価等を実施
- 「熊本市多核連携都市推進協議会」にて、社会に応じた施策を検討しつつ、新たな施策の盛り込みや既存施策の更新を実施



END

